

習志野市教育委員会会議録

(平成25年第2回定例会)

- 1 期 日 平成25年2月21日(木)
 習志野市教育委員会事務局大会議室
 開会時刻 午後3時00分
 閉会時刻 午後5時30分
- 2 出席委員
- | | | |
|--|-------|---------|
| | 委 員 長 | 星 野 龍 |
| | 委 員 | 梓 澤 キヨ子 |
| | 委 員 | 原 田 孝 |
| | 委 員 | 貞 廣 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | |
|---------------|-----------|
| 学校教育部長 | 辻 利 信 |
| 生涯学習部長 | 早 瀬 登 美 雄 |
| 学校教育部参事 | 植 草 満 壽 男 |
| 学校教育部参事 | 野 中 良 範 |
| 学校教育部参事 | 高 柳 英 昭 |
| 学校教育部・生涯学習部参事 | 吉 川 清 志 |
| 学校教育部次長 | 田久保 正 彦 |
| 生涯学習部次長 | 市 川 隆 幸 |
| 学校教育部副参事 | 鈴 木 博 行 |
| 生涯学習部副参事 | 井 澤 元 行 |
| 教育総務課長 | 飯 島 稔 隆 |
| 学校教育課長 | 小 熊 隆 均 |
| 指導課長 | 村 田 修 男 |
| 総合教育センター所長 | 小松崎 功 一 |
| 学校給食センター所長 | 廣 瀬 修 一 |
| 鹿野山少年自然の家所長 | 鈴 木 久 |
| 社会教育課長 | 上 野 利 江 |
| 生涯スポーツ課長 | 片 岡 俊 紀 |
| 青少年課長 | 浅野目 嘉 晴 |
| 青少年センター所長 | 新 井 とも代 |
| 菊田公民館長 | 佐々木 典 久 |
| 学校教育部主幹 | 村 山 知 幸 |
| 学校教育部主幹 | 真 田 博 幸 |
| 学校教育部主幹 | 島 本 健 志 |
| 学校教育部主幹 | 松 本 由美子 |
| 学校教育部主幹 | 小 浜 由 香 |
| 学校教育部主幹 | 小 澤 昭 喜 |
| 生涯学習部主幹 | 猪 股 雅 之 |
| 生涯学習部主幹 | 森 下 |

4 会議内容

委員長が

平成25年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

委員長が

平成25年第1回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成24年度教育費予算案(3月補正)について (教育総務課)

教育総務課長が

平成24年度教育費予算案(3月補正)について、今回の補正予算は国の予備費を活用するため、25年度に予定していた耐震補強工事を前倒しで計上するもの、また、国の補正予算及び「地域の元気臨時交付金」を活用するため、同じく前倒しで計上するものの他、基金への寄付金の積立、決算調整に係る減額補正によるものである。

「小学校耐震化事業」、「中学校耐震化事業」、「幼稚園耐震対策事業」については、25年度に予定していた耐震補強工事を国の予備費を活用するため、前倒しで補正予算に計上を行うものである。「谷津小学校グラウンド整備事業」及び「少年自然の家耐震化事業」は、国の補正予算及び「地域の元気臨時交付金」を活用するため、同じく25年度予算で予定していた事業を前倒しで補正予算に計上しようとするものである。その他、事務局費、幼稚園奨励費補助費については、基金への寄付金の積立、決算調整に係る減額補正によるものである。

繰越明許については、国の予備費や補正予算を活用するため、前倒しで計上するものの他、「谷津小学校グラウンド用地取得事業」については、地権者の都合により、年度内に引き渡しが見込めないため、また「中学校耐震化事業」の第一中学校校舎耐震補強工事設計委託については、想定していた補強内容と大幅に変わることにより、年度内での終了が難しいため、繰越明許し、25年度にかけて事業実施しようとするものである。

今回の補正予算については、教育委員会から市長に申し入れを行ったのではなく、予算計上したことについて、市長より内示があったので、報告するものである。

引き続き、今回の補正予算にある、「少年自然の家耐震化事業」に関して、施設概要等について鈴木所長より説明を行う、と概要を説明

鹿野山少年自然の家所長が

まず、鹿野山少年自然の家の施設概要について、所在地は君津市の鹿野山、山の中腹に位置し、山に登るにも、麓に降りて活動するのも大変良い位置にある。屋内施設として、36畳の和室があり、クラス全員が入れる一体感の生まれる施設となっている。その他、食堂、浴室、体育室があり、大きな特徴として望遠鏡も設置されている。屋外施設は、野外炊飯場、テント場等が設置されている。次に、職員構成について、所長1名、指導部4名(教員経験者)、管理部4名(内看護師1名)を配置している。例年の利用延人数は1万8千人強で、市内子ども達のセカンドスクール、社会教育団体、年4回の主催事業等で利用されている。集団宿泊活動や自然体験活動は、新学習指導要領でも明記され、ますます推進していかなければならない中で、少年自然の家の重要性を再認識している。各学校と

の連携を深め、感動や好奇心を持てる体験活動の拡充、新しい学習に応じた指導内容の開発等を重点として取り組んでいる。主な活動は、野外活動であり、3 kmから16 kmの学習コースが20コース程あり、各学校の要望に応じ対応している。

次に施設面の課題として、耐震診断の結果が、宿泊棟1階のIs値が0.35、2階で0.49、体育館食堂棟でも0.45という少し低い数値となっているため、耐震化を進めていく。また、漏水による天井材の劣化及び損傷、宿泊室の壁・ふすま等の劣化及び損傷が多く見受けられる状況であるため、安全面からも早急に対応をしていく、と概要を説明

委員が

谷津小学校グラウンド整備事業に埋蔵文化財の調査とあるが、どういうことか、と質問

生涯学習部主幹が

谷津小のグラウンドは谷津貝塚の包蔵地であるため、工事等する場合、埋蔵文化財が存在する可能性があるため、調査をするものである、と回答

委員が

今までの調査で、実際に埋蔵文化財が見つかったことはあるのか、と質問

生涯学習部主幹が

実際に埋蔵文化財が見つかった例はある、と回答

委員が

埋蔵文化財が発掘された場合、工期に影響はないのか、と質問

生涯学習部主幹が

埋蔵文化財が発掘された場合、できるだけ工期に影響が出ないように進めていきたいが、規模が大きい文化財が発掘された場合は、工事の中止ということもあり得る、と回答

委員が

今回の補正予算で、耐震化工事を前倒しで計上するメリットはなにか、と質問

教育総務課長が

耐震化工事を前倒しで計上するメリットは、交付金の内定が早まることにより、工事の着工が早くでき、夏休み中に確実に工事に取り組めるということである。また、一中の耐震工事に併せ、大規模改造工事を行うなかで、大規模改造工事については、耐震補強と同等の交付税対象となると確認している、と回答

委員が

幼稚園奨励費補助費について、なぜ減額となっているのか、と質問

学校教育部主幹が

幼稚園奨励費補助費については、補助対象者が減ったというよりは、所得要件の高い人を見込みよりも多かったため、今回減額補正として出しているものである、と回答

委員が

国からの補助金はこの中に含まれているのか、と質問

教育総務課長が

今回の補正については、あくまで25年度に予定している工事に予備費を前倒して事業を申請しているため、国の補正予算が全ての事業に含まれているわけではない、と回答

委員が

国の補正予算は公共事業費、ライフラインの整備や学校施設の耐震化に重点を置いているようだが、補正が通った場合、改めて前倒しで申請、活用をしていくのか、と質問

教育総務課長が

平成26年度にも耐震補強工事の計画があるが、その分の工事費は平成24年度、平成25年度で前倒して取り組んでいるものである。そのため、事業的には対象となる事業がない現状となっている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2） 平成25年度教育費当初予算案について

（教育総務課）

教育総務課長が

平成24年教育委員会第12回定例会でご審議いただいた平成25年度教育費当初予算案については市長に申し入れをし、その後、市長事務部局との予算折衝を行ってきた。今回の報告は、本月19日から開会した平成25年習志野市議会第1回定例会に市長が提案した「平成25年度習志野市一般会計予算（案）」のうち、教育費予算について、整理したものである。

歳入予算総額は、対前年度比19.4%減の14億2千764万3千円である。減となった主な要因は、津田沼小学校全面改築事業交付金などによる国庫補助金に係る歳入減である。教育費歳出予算総額は、（職員給与費及び基金積立金を除いた額）対前年度比18.9%減の47億5千779万円である。減となった主な要因は、校舎・体育館の建築を終えた津田沼小学校全面改築事業で8億6千855万3千円、平成24年度予算計上した谷津小学校グラウンド用地取得事業で2億9千948万5千円の減によるものである。増となっている主な事業としては、秋津野球場整備事業や藤崎児童会建設などの放課後児童会施設整備事業である。

年度別教育費歳出予算額の状況について、平成25年度における職員給与費及び基金積立金を含む教育費歳出予算総額は、対前年度比13.9%減の70億7千236万2千円で、一般会計歳出予算額518億2千万円に占める割合は、13.6%となっている、と概要を説明

委員が

学校問題対応対策事業について、大幅に減額されているが、無理のある要求であったの

か、と質問

学校教育課長が

予算措置の必要性を説明し、協議を重ね要望したが、これまで通り市における法律相談を活用していくこととなったものである。市の法律相談担当課では、手続き的に速やかにやっていただけるとのことであったので今年度は予算的にはゼロであるが、次年度は実績を作り、事業として立ち上げられるよう進めていきたい、と回答

委員が

法律相談の活用について、今までの実態はどのようになっているのか、と質問

学校教育課長が

今年度の実態について、月一回、年に10回程度法律相談を行った。希望を言えば、一度だけの相談ではなく、引き続いて何度もやってほしいと考えている、と回答

委員が

学校問題対応策事業については学校現場にとってとても良い事業であると考えていただけに大変残念である。是非、次年度に向けて、事業として立ち上げられるよう取り組んでいただきたい、と意見

委員が

教育費の市予算に占める割合と、教育費予算の構成比について、総体的に見て市の予算に占める割合は本市の場合、教育費に重点をおいているのか、一般的なバランスであるのか。

また教育費の構成比に、特徴があるのか等はこの資料だけでは解らない。人口規模や財政力指数が似ているいくつかの自治体と比べてどれだけ教育に力を入れているのか、情報として教えてほしい、と質問

教育総務課長が

改めて資料を整え、配布させていただく、と回答

委員が

小学校費の教育振興費が23%の減額である。この教育振興費は日々の教育活動をサポートするためのお金であると思うが、減額比が大きい現状でもやっていけているのか、また小学校の教育活動は大丈夫なのか、と質問

学校教育部主幹が

小学校教育振興費には要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費、被災児童就学援助事業、小学校教育指導事業、小学校パソコン推進事業が含まれている。今回23%減となった主な要因は小学校パソコン推進事業であり、教育活動に要す教材費等の減額はない、と回答

総合教育センター所長が

小学校パソコン推進事業について、小学校のパソコン教室に設置している42台のパソコンは、5年のリースで配置をしている。導入時期の関係で、小学校16校中の4校と、12校が時期をずらしてリースが始まっている。4校については、5年間のリースで、平成27年8月31日までの契約であり、12校については、平成24年12月31日までの契約になっている。平成25年1月から1年間再リースをかけ、再リースをかけることによってリース料が10分の1になるため、平成25年度が減額になっている、と回答

委員が

武道必修化整備事業について、減額になっているが、なぜか、と質問

指導課長が

武道必修化整備事業について、減額の理由は、剣道を選択していない学校にも前もっての整備を考えていたが、各学校へ調査をしたところ、現段階では変更の予定がないため、今後は教育委員会で防具等を整備し、必要な学校へ貸し出しを行っていく方法に考え直した、と回答

委員が

新入生への対応は大丈夫なのか、と質問

指導課長が

個人個人が選択して、授業を受けるものではなく、武道のカリキュラムの中で各学校が柔道か剣道かを選択するものなので、急な変更はないと考えている、と回答

委員が

教育委員の視察、研修について、現場をもっと視察していきたい。市内に留まらず、市外、県外等色々な場所を視察したいと考えているが、予算の計上はできないのか、と質問

教育総務課長が

教育委員会費として、一般的な旅費としては予算を算出しているが、視察費としての計上はしていない。平成25年度について、ご意見を踏まえ対応していこうと考えている、と回答

委員が

給食センター備品特別整備事業について、申し入れをしたのに予算額がゼロであるが、ということか、と質問

給食センター所長が

給食センターの備品、特に食器洗浄機の更新として約500万円の要求をしたが、まだ使用できるということ、また市の財政的にも厳しいということから見送りとなった、と回答

学校教育部主幹が

食器洗浄機の他にも食缶の買い替えも入っていたが、まだ使用できるのであれば使用する

るようにとのことであつた。また、津田沼小学校が自校給食化されたことも関係している、と補足

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

報告事項（３） 平成２４年度習志野市教育委員会顕彰管理規程に基づく表彰の功績の追加について
（教育総務課）

教育総務課長が

平成２４年度習志野市教育委員会顕彰管理規程に基づく表彰の功績の追加について、「谷津小学校管弦楽クラブ」は、平成２４年第１１回定例会において、習志野市教育委員会顕彰規程により、「平成２４年度 日本学校合奏コンクール」２部門の金賞ということで、既に議決をいただき、先月の顕彰式においても、表彰状の授与をしているところである。今回は、平成２５年１月２０日開催された「平成２４年度 こども音楽コンクール」小学校合奏第２部門において、文部科学大臣奨励賞を受賞したことで、功績を追加したことを報告するものである、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、報告事項（３）は了承された。

報告事項（４） 習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について
（教育総務課）

教育総務課長が

習志野市教育委員会文書管理規程は教育委員会事務局及び学校、教育機関等における文書の取扱いに関する必要な事項を教育長が定めているものである。

この度の改正は、市長事務局において現状の文書の取扱いに合わせ、見直しを行ったことから、これに伴い、習志野市教育委員会文書管理規程を改正したものである。

主な改正点は、１点目は電子メールによる文書の受領、收受及び施行の取扱いについて、現状の文書の取扱いに合わせ、規定の追加及び文言の整理をしたものである。２点目は、永年保存文書の廃棄手続について、従前より、保存期間が永年である文書は１１年以上保存する必要がある文書としているので１１年を過ぎれば廃棄できるが、その手続を規定したものである。３点目は、各種様式について、「あて名」の「あて」を平仮名から漢字の「宛」に改正する改正を行った。これは、平成２２年内閣告示第２号として常用漢字表に「宛」が追加されたことに伴い、この度、併せて改正したものである。また、起案様式について裏面の有無を表示するよう変更した、と概要を説明

委員が

永年保存文書の規程はなくなったのか、と質問

教育総務課長が

永年保存文書についての規程はあるが、保存年数が１１年以上経ったとき、必要と認められた場合、手続きを踏めば廃棄できることとした、と回答

委員が他に質疑なしと認め、報告事項（４）は了承された。

報告事項（５） 習志野市立小・中学校教職員（県費負担職員）の再任用について （学校教育課）

学校教育課長が

習志野市立小・中学校教職員（県費負担教職員）の再任用について、習志野市の内規を報告するものである。１点目に、勤務形態には、フルタイム勤務と短時間勤務があり、勤務形態の希望はとるが、定年１年目は、原則としてフルタイム勤務での配置とする。２点目に、２年目以降については希望がフルタイム勤務である場合を除き、フルタイム勤務と短時間勤務をバランスよく配置する。３点目に、配置校は、初任者指導教員等を除き、原則として定年退職時に所属した学校とする。ただし、定年退職前から引き続いて同一校の勤務となる場合は、１０年までとする。また、定年退職時、６年以上の勤務者については、配置換えを行う。本内規については、平成２６年度採用者から施行する、と概要を説明

委員が

本内規は平成２６年度採用者から施行する、とあるが、今まではどうしていたのか、と質問

学校教育課長が

あくまでも内規であり、現状でも近い形でやっている。教育委員会会議で報告させていただいた趣旨としては、内規を作ることで、今後、先生方にも周知していきたいと考えている、と回答

委員が

基本的に人事権は、都道府県の教育委員会にある。市教育委員会が県の教育委員会に教員配置について内申する際、その内申はどれほどの効力を持っているのか、また今回作られる内規が、どれほど機能するのか、と質問

学校教育課長が

人事配置については、最終的には県の教育委員会が任命権者であるが、市の教育委員会から県の教育委員会に内申するという形で進めているので、配置内申というのは県も重く受け止めている、と回答

委員が

団塊の世代が退職し、現場にはベテランの先生とミドルリーダー層がほとんど居ない若年の先生方で構成される学校が増えてくるが、再任用の先生が若手のトレーニングをしながら教育活動をすることでバランスの良い教育に繋がると思う。配置にあたっては、１つの勤務校だけではなく、学校の中の年齢構成に配慮してほしい、と意見

学校教育課長が

ご意見をいただいた通りである。人事配置に関しては特殊性も伴うため、バランスを考

えた上で、ケースバイケースで対応していきたい、と回答

教育長が

習志野市教育委員会でどうにかしなさいということはなく、希望性であり、再任用の先生方の希望が、極端にフルタイム勤務ばかりか短時間勤務ばかりになっている。内規を作り、先生方に周知をしていかないと、希望に沿わないフルタイム勤務、希望に沿わない短時間勤務をお願いしてしまう。教育委員会としてもしっかりとした柱をもって内規を作り、より良い再任用にしていきたいと考えている。これからも問題は出てくると思うが、毎年変えながら提案していきたい、と意見

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（５）は了承された。

報告事項（６） 習志野市学力調査結果に基づく授業改善について （指導課）

総合教育センター所長が

習志野市学力調査結果に基づく授業改善について、報告するものである。習志野市は平成22年度より習志野市独自の学力調査を実施している。本年度も2月7日に全小学校4年生、全中学校2年生に対し実施し、3月中旬以降に結果がでるので、またご報告させていただきたい。学力の実態を把握するために平成24年2月6日に小学校4年生、1,525人に対し国語・算数を、中学校2年生、1,305人に対し国語・数学・英語の市内一斉学力調査を行った。全国のテスト実施者数は小学校で10万人、中学校で7万人である。調査結果の概要としては、小学校国語で全国平均より5.2点、算数で4.7点上回っている。前年度の調査結果より更に全国平均から向上している。中学校においても、国語で2.5点、数学で5.7点、英語で2.2点上回り全国平均としても小学校同様向上している。本年度4月より、昨年2月に実施した問題の結果を分析するために、各教科7名ずつの委員で学習指導改善委員会を組織した。習志野市児童・生徒の課題を考察し、改善するために、改善案を作り授業を組み立て、検証授業を行った。授業後に参観した教員の意見を取り入れ、更に委員会で考察し提言としてまとめた。この提言については各学校、後援協会、教科主任会を通して周知すると同時に、総合教育センターのホームページに掲載し、広く配信していく、と概要を説明

委員が

谷津南小学校の公開授業をみてきたが、大変素晴らしかった。現場の教員が公開授業を見て、勉強ができるとより良いと思う、と意見

委員が

学力調査結果を授業改善に活かすというサイクルが出来上がっていることは素晴らしいことである。授業だけでなく、この提言を練りあげるプロセスに多くの先生方が参加できるような、習志野システムを作っていってほしい、と意見

総合教育センター所長が

昨年までは、授業を実際に行って、各教科主任の先生方に見ていただき、そこまでで終

わっていたが、今年も教科主任の先生方が、学校でいつどういう形で先生方に周知したかを調査した結果、少しずつ変化してきている、と回答

委員が

小学校の算数がないが、結果が悪くなかったからか、と質問

総合教育センター所長が

英語については、中学校が必ず、国語と算数・数学については隔年で中学校と小学校が交互に実施しているためである、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（6）は了承された。

報告事項（7）	平成25年度市民カレッジの改編について	（社会教育課）
報告事項（8）	「こどもの部屋」の変更について	（社会教育課）
報告事項（9）	生涯学習相談員の職務について	（社会教育課）
報告事項（10）	平成25年度PTA家庭教育学級について	（社会教育課）

社会教育課長が

平成25年度市民カレッジの改編について、習志野市の場合市民カレッジは社会教育事業の一環として行っている。現在は定員が120名、学習内容としては、1年次に「習志野学」、「一般教養」を学び、2年次に専攻課程として「情報パソコン」、「食と園芸」、「健康スポーツ」「まちづくり」の4コースから選択して、それぞれ学習する。今年3月に、18期生が卒業する中で、見直しをすべき事項が出てきた。習志野市を学ぶ1年目は習志野市の歴史や行政が学べるということで評価は高いが、2年目の学習については、行政が学習の場を提供するにはもう少し工夫が必要ではないかという要改善の意見が出た結果、来年度については、定員を80名に絞り、1年目は「基礎コース」として、習志野市の歴史や行政を学ぶとともに市内7公民館を会場として地域の特色を活かした講義や市内の大学が主催する公開講座の受講に参加し、2年目は「応用コース」として卒業後の地域活動を目指し、あらかじめ設定された複数のテーマから、自身の興味関心にあったものを選択し、学習する。

「こどもの部屋」の変更について、放課後や週末等に公共施設を活用し、子どもたちが安心、安全に、自由な自分の居場所として安らげる居場所を確保するとともに、様々な体験活動、文化活動・交流活動等を地域と連携し実施することを通じて、健やかに育つことのできる環境づくりを推進するために、市内の公民館を開放しているものである。特定の空き部屋を確保したが、子どもの遊び場は公民館全体であるため子どもが集まらなかった。今回は、公民館事業として位置づけ、できるところからということで週1回、生涯学習相談員を中心に見守る中で、安心、安全に過ごせる居場所を作っていくよう変更していく。

生涯学習相談員について、各公民館に1名配置している。現状としては退職された校長先生をお願いをしている。校長先生をされていた方々なので、学習相談の他に、市民カレッジ、こどもの部屋の企画・立案にもご尽力いただきたいと考えている。

平成25年度PTA家庭教育学級について、年間4回以上の開催を義務付けられている開催回数の見直し、5月となっている年間学習プログラムの提出時期を企画運営に合わせ

た時期に見直すという要望がでた中で、平成25年度より各公民館において弾力的に対応し、単位PTAの実情に合わせて、開催回数や学習プログラムの提出時期を調整させていただくという回答をしている、と概要を説明

委員が

市民カレッジの改編について、他にはどんな問題点があるのか、と質問

社会教育課長が

団塊世代が退職し、学習がしたいという方が市民カレッジに入り、土曜日に開催をしているが、習志野市内3つの大学の公開講座も土曜日や日曜日に開かれていたり、ボランティアとして活動したいという気持ちがある中で、土曜日や日曜日に学習したことを活かさない等、学習したことを地域の中で活用していこうという環境がなかった、と回答

委員が

こどもの部屋について、今後の公民館事業の位置づけを教えてほしい、と質問

社会教育課長が

公民館は教育の場であると考えているが、今までは子どもに来てもらうこと、で終わってしまったのが事実である。公民館の事業として子どもが遊びながら学ぶ機会が必要であるので、学習相談員に協力を得ながら徐々に公民館事業として位置付けていきたいと考えている、と回答

委員が

学習相談員は、教育者として社会教育現場で活躍していると思うが、今後の学習相談員の活動のイメージを伺いたい、と質問

社会教育課長が

学習相談員は、教員としての実績が非常に高く評価されていて、なおかつ学校とのつながりが非常に強い。また、教育相談員ご自身のセカンドライフをしっかりと実践している中で、地域の人の相談役に長けているので、経験や実績をもとに活動をしてほしいと考えている、と回答

委員が

退職後なかなか外に出る機会が無い人達にとって気軽に集まれる場、環境を作してほしい、と意見

委員が

例えばNPO法人の設立等を手伝えることはあるのか、と質問

社会教育課長が

社会教育団体は、自立して、法人格をもつことは重要であると思う。実際、生涯学習部では、習志野第九合唱団については法人設立に協力している、と回答

委員が

教育委員会として、団体の自立、組織化を手助けすることで地域の活性化につながる。長いスパンで考えてほしい、と意見

社会教育課長が

委員ご指摘の通りであるので、その方向で進めていきたいと考えている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（7）から（10）は了承された。

報告事項（11） 図書館システムの更新について

（社会教育課）

大久保図書館長が

図書館システムの更新について、現在図書館で利用しているシステムは平成25年9月で契約期間が終了する。システムの更新において、新たなシステムを選定するために機能の向上、あるいは機器の安定動作の維持を主な目的に考えている。機能の向上については、市民の利用しやすさ、サービスの向上、セキュリティの一層の強化等の機能の向上。機器の安定動作の維持については、365日常に市民が市のホームページを通して図書館システムを利用しているため、常に安定した稼働をすることが重要である。通常の競争入札ではなく、各事業者から価格を含めた企画提案を頂き、もっとも習志野市に適したシステムを選定するものである。また、議会の一般質問で電子図書の導入について要望があったことを鑑み、次期システムの仕様を検討するにあたり電子図書の導入についても検討を行った結果、図書館システムと電子図書館システムを一体的に運用できる連携システムの開発が進んでいないことや図書館で利用できる電子図書の販売タイトル数が少ないこと等の問題があることが判明した。このことから、今回のシステム更新では電子図書を導入しないこととしたが、引き続き他市町村の取り組み等を含め情報収集を続けていく、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、報告事項（11）は了承された。

議案第1号 平成25年度教育行政方針について

（教育総務課）

学校教育部主幹が

平成25年度習志野市教育行政方針については、平成25年教育委員会第1回定例会に行った協議を踏まえて修正したものを、改めて議案として提出するものである。

大きな修正点としては、前回ご協議頂いた中で、平成25年度が教育基本計画の最終年度であることから、全基本計画の工程を見直して、仕上げとしてどうなのかという記述が必要であるとの指摘については、行政方針案の中に、加筆している。また、事前の資料では、休廃止が10事業としていたが、実際は3事業であったので本日の資料で訂正した。

今後の予定としては、教育委員会の議決及び平成25年度予算の確定後、各部や小中学校等に通知するとともに、市ホームページでの公表、25年度教育行政要覧への掲載をす

る予定である。関係機関できちんとした取り組みがなされるよう、趣旨の周知を徹底し、さらに点検・評価を確実に行っていきたいと考えている、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成25年3月27日（水）
午後3時に決定された。

**その他 JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う学校等の対応について
（教育総務課）**

学校教育部主幹が

JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う学校等の対応について、JR津田沼駅南口特定土地区画整理地内31街区に建設された「ザ・パークハウス津田沼奏の杜」721戸について、事前把握のため教育委員会において入居者アンケートを販売元に依頼し、昨年10月にアンケート結果が判明した。これまでの推計は学区内児童を一定の率で推計しており、新1年生と卒業生がほぼ同数となっていたものでありますが、アンケート結果によると乳幼児の増加傾向が顕著であり、卒業生よりも新1年生が過大となる。平成25年度は特別教室棟の増築等により6室増となるが、平成28年度以降には、12学級分以上の教室不足が生じる可能性が高い状況となった。

現在の取組みとしては、専門業者に推計を委託し、増加児童数を検証する等、詳細な推計を実施している。また、全庁関連部署の課長相当職で組織する「谷津小学校等対策検討プロジェクト」を平成25年1月16日に設置し対策の検討に着手している。その中で、谷津小学校・第一中学校の再整備、また、通学区域の変更等が課題となっている。

今後については、庁内プロジェクトで検討された対策（案）について、平成25年度の出来るだけ早い時期に教育委員会及び全庁的に関係者等と協議し対策をまとめていきたいと考えている、と概要を説明

委員が

仮に通学区域を変更するとしたら、今の教室数で足りるのか、と質問

学校教育部主幹が

向山小学校は現状で10学級、余裕教室は11教室ある。谷津南小学校が現状で14学級、余裕教室は13教室ある。仮に、通学区域を変更する場合は、ソフト面では住民に丁寧な説明理解を頂いた上で、併せてハード面でも施設の増築が必要になってくると考えている、と回答

委員長が

向山小学校と谷津南小学校を活用すれば、とりあえず教室数は確保できるのか、と質問

学校教育部主幹が

数字だけで見ると確保はできるが、乳幼児が多い傾向のため、今後の大規模マンション及び戸建て住宅建設の段階を経て、生徒数はいつピークを迎えるのかを視野に入れた検討が必要である、と回答

委員が

小学校ごとに人数に大きな差がある。11教室も余裕教室があるならば、生徒数の少ない向山小学校を活用したほうがいいのでは、と意見

委員が

仮に向山小学校を活用するとして、一番の障害はなにか、と質問

学校教育部主幹が

仮に、向山小学校を活用するとしたら、一番の障害は通学区域の変更を行うことである。通学区域の変更は、地域の住民の理解が必要である、と回答

委員が

仮に、通学区域の変更を行うとすれば、通学路に問題はないのか、と質問

学校教育部主幹が

谷津小学校学区から向山小学校へ向かうには、歩道が狭い、京成線の踏切を超えなければならぬこと等がある、と回答

委員が

谷津小学校学区から向山小学校への歩道が整備されたら、向山小学校への学区の変更も視野に入れても良いのではないかと。向山小学校は全学年の生徒数が100人前後であり、どう活性化させるかを考えることも必要であると思う、と意見

委員が

谷津小学校と向山小学校の生徒数のバランスが悪いが、これまでに通学区域の見直しをしようという意見は出なかったのか、と質問

学校教育部主幹が

向山小学校は、小規模ならではの学校ということで、向山小学校独自の良さがあったため、通学区域を変更するという意見はなかった、と回答

委員が

以前お話のあった、小中一貫校という観点から、第一中学校に余裕教室はないのか、と質問

学校教育部主幹が

第一中学校については22の保有教室がある中で、現状16学級であるので、6教室の余裕教室がある、と回答

委員が

実際、余裕教室がないと学校運営に支障をきたすと思う、と意見

学校教育部主幹が

子どもの発達段階等を考慮すると、一定のフリースペースも必要になると考えている。
今後どのように対策に取り組むかについて様々な角度から検討していく、と回答

委員が

この場ですぐに答えを出すことはできないが、これから少しでも良い案が出せるよう助力していきたい、と意見

委員長が他に質疑なしと認め、J R 津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う学校等の対応については終了した。

委員長が

平成25年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言